- ●5月13日現在、保健省発表の確定症例数は、昨12日から371人増の5780人です。
- ●保健省は、バーレーンにおける9件目の死亡例を発表しました。
- ●保健省は、医療施設のキャパシティを拡大したことを発表しました。
- ●NPRAは、在留許可の期限を本年末まで延長すると発表しました。
- 1 保健省は新型コロナ・ウイルスの感染者数を次のとおり発表しております。(5月 13日15時時点(当地時間))
- ・バーレーンにおける確定症例数は5780人
- ・確定症例数のうち治癒者2195人. 死亡者9人
- ・11日から12日かけて感染者が252人増(内訳は、外国人労働者184人、感染者との接触68人)
- ・12日から13日にかけて感染者が371人増(内訳は、外国人労働者224人、感染者との接触125人、海外からの帰国者2人、不明20人)

※バーレーン保健省ホームページ

https://www.moh.gov.bh/COVID19

- 2 12日、保健省は、バーレーンにおける9件目の死亡例を発表しました。死亡したのは80歳のバーレーン人男性であり、既往症があったとのことです。
- 3 12日、保健省は、公式ツイッターアカウントにおいて、治療施設の病床数を2573床から4257床に、感染が疑われる人の隔離施設の病床数を2474床から5489床にそれぞれ拡大したと発表しました。治療施設は3218床が使用中、隔離施設は533床が使用中とのことです。
- 4 Nationality, Passports & Residence Affairs (NPRA)は、新型コロナウィルス対策の一環として、期限切れ及びキャンセルされた在留許可の期限を本年末まで延長することを発表しました。延長は自動的になされるため、申請書の提出は必要なく、手数料も無料とのことです。

また、全てのビジタービザは、期限を3ヶ月間猶予されることととなり、これに対する申請書の提出及び手数料も不要とのことです。

詳しくは以下URLに掲載されているフォームから又は電話番号にお問い合わせ下さい。

NPRAホームページ: https://www.npra.gov.bh/en/page/reports-communication/